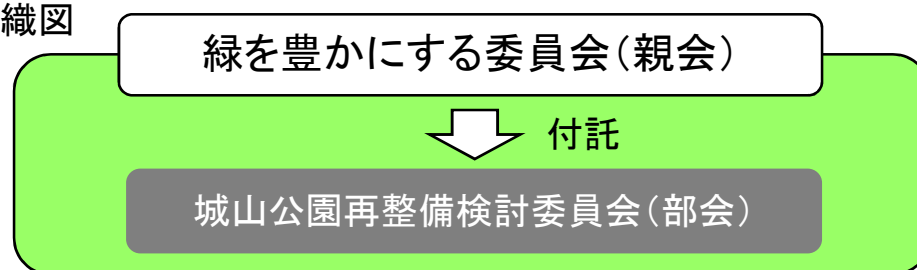


## 1 位置付け

○緑を豊かにする委員会の**部会**として設置(H29.4月)

※長野市緑を豊かにする条例 第17条(部会) 委員会に、必要に応じ、部会を置くことができる。

組織図



## 2 設置目的

○城山公園再整備に向けて必要な基本事項について検討する。

## 3 検討事項

- |                           |           |
|---------------------------|-----------|
| ①公園一帯の基本構想(ゾーニング・長期計画等)   | ⇒ 策定中     |
| ②噴水広場の基本設計(コンセプト、デザインの検討) | ⇒ 答申(H29) |

## 4 組織及び構成

有識者、民間諸団体、一般公募など14人で組織 + オブザーバー1名

# 諮問・答申の流れについて

○市長からの諮問を受け、緑を豊かにする委員会（親会）が再整備検討委員会に検討を付託  
検討委員会は委員会案をまとめ、親会に報告、親会から市長へ答申

